



第 3 章

基本目標とまちづくり方針

第3章 基本目標とまちづくり方針

1. 基本目標とまちづくり方針

本町が抱える課題や、求められる方向性等を踏まえ、本計画におけるまちづくりの基本目標および目標の実現に向けたまちづくり方針を以下のように設定しました。

■ 基本目標

高千穂を照らすまちづくり

～居住・都市環境の再構築による、まちの魅力向上～

(イメージする将来のまちの姿)

- ◇中心部である三田井地区の暮らしやすさを向上させることで、地域が活気づき、高千穂に暮らす人と訪れる人の笑顔や交流が自然と生まれる、穏やかな暮らし
- ◇中心部の活気が光となり、地域全体をやさしく照らし、包み込むようなまち

■ まちづくり方針

まちづくり方針は、『居住』、『都市機能』、『交通』という3つの軸を基本とし、本町の特徴であり、3つの軸に共通する『観光』を加えた4つの方針としました。

◆居住

**若い世代が住みたくなる
居住環境の形成**

人口密度（人口）を維持していくために、若い世代や子育て世代の定住促進につながる良好な居住環境の確保を目指します

◆観光

◆都市機能

**誰もが利用しやすい
生活利便施設の集約・充実**

町民誰もが暮らしやすいと感じることのできる、まちの機能の維持・誘導を目指します

◆交通

**高齢者でも利用しやすく
自由度の高い交通
ネットワークの確保**

交通ネットワークの充実により、高齢者の移動手段確保や利便性向上を目指します

観光地としての強みを活かしたまちの活性化

観光客の回遊性を高め、まちの魅力向上を目指します

2. 目指すべきまちの骨格構造

「高千穂町都市計画マスタープラン」において設定された将来都市構造図を踏まえ、本計画において目指すべきまちの骨格構造は以下のように設定します。

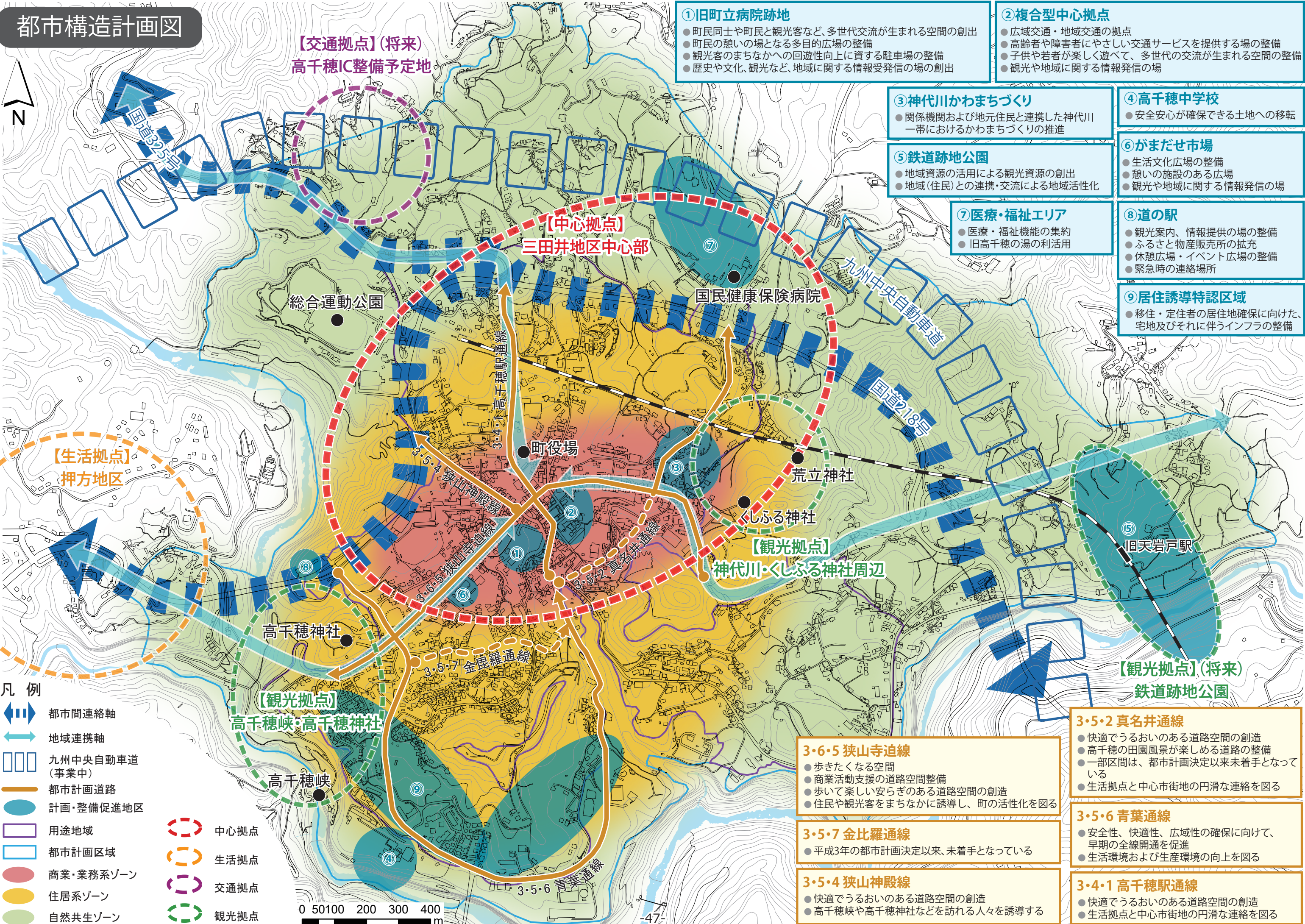
■ 将来都市構造図の位置付け

区分		位置付け	
拠 点	中心拠点	町の商業・業務、医療、行政等の機能が集積しており、本町の中枢を担っているため、役場～国保病院周辺を「中心拠点」と位置付けます。	
	生活 拠点	岩戸	出張所や食料品店、郵便局等が分布しており、各集落の生活を支えている地域であるため、出張所周辺を「生活拠点」と位置付けます。
		上野	
		田原	
		押方	行政機能はないものの、中心拠点に隣接しており、町内でも比較的人口が多いため、簡易郵便局周辺を「生活拠点」と位置付けます。
	観光 拠点	高千穂峡・高千穂神社	高千穂町を代表する観光地として、本町の観光産業を支えている観光資源であるため、「観光拠点」と位置付けます。
		天岩戸神社	
神代川・くしふる神社周辺			
(将来) 鉄道跡地公園			
交通 拠点	(将来) 高千穂IC	高千穂IC（仮称）が整備されれば、新たな人や物の流れが生まれることが期待されるため、高千穂IC整備予定地周辺を、「(将来的な) 交通拠点」と位置付けます。	
軸	都市間連絡軸	国道218号及び国道325号は、県内外の市町村を結ぶ広域的な移動を可能とする本町の骨格となる路線であるため、「都市間連絡軸」と位置付けます。	
	地域連携軸	狭山寺迫線や緒方高千穂線（県道7号）は、三田井地区と岩戸地区の生活拠点間を結ぶ交通軸であり、かつ主要な観光地でもある高千穂峡と天岩戸神社を結ぶ基幹的な交通軸であるため、「地域連携軸」と位置付けます。また、国道218号及び国道325号は、中心拠点と生活拠点（上野、田原、押方）を結ぶ交通軸であるため、「地域連携軸」にも位置付けます。	
ゾ ー ン	商業・業務系ゾーン	役場を含めた公共施設や商業施設が多く集積しており、町民にとって生活の中心となるエリアとして、商業地域及び近隣商業地域を含むエリアを「商業・業務系ゾーン」と位置付けます。	
	住居系ゾーン	「商業・業務系ゾーン」を除く用途地域内で、居住環境が整備されているエリアを「住居系ゾーン」と位置付けます。	
	自然共生ゾーン	高千穂町には、都市計画区域内外に豊かな農地・自然が広がっています。この豊かな農地や自然と町民の暮らしが共存するエリアを「自然共生ゾーン」と位置付けます。	

■ 将来都市構造図



都市構造計画図



①旧町立病院跡地

- 町民同士や町民と観光客など、多世代交流が生まれる空間の創出
- 町民の憩いの場となる多目的広場の整備
- 観光客のまちなかへの回遊性向上に資する駐車場の整備
- 歴史や文化、観光など、地域に関する情報発信の場の創出

②複合型中心拠点

- 広域交通・地域交通の拠点
- 高齢者や障害者にやさしい交通サービスを提供する場の整備
- 子供や若者が楽しく遊べて、多世代の交流が生まれる空間の整備
- 観光や地域に関する情報発信の場

③神代川かわまちづくり

- 関係機関および地元住民と連携した神代川一帯におけるかわまちづくりの推進

④高千穂中学校

- 安全安心が確保できる土地への移転

⑤鉄道跡地公園

- 地域資源の活用による観光資源の創出
- 地域(住民)との連携・交流による地域活性化

⑥がまだせ市場

- 生活文化広場の整備
- 憩いの施設のある広場
- 観光や地域に関する情報発信の場

⑦医療・福祉エリア

- 医療・福祉機能の集約
- 旧高千穂の湯の利活用

⑧道の駅

- 観光案内、情報提供の場の整備
- ふるさと物産販売所の拡充
- 休憩広場・イベント広場の整備
- 緊急時の連絡場所

⑨居住誘導特認区域

- 移住・定住者の居住地確保に向けた、宅地及びそれに伴うインフラの整備

【生活拠点】
押方地区

【交通拠点】(将来)
高千穂IC整備予定地

【中心拠点】
三田井地区中心部

【観光拠点】
神代川・くしふる神社周辺

【観光拠点】(将来)
鉄道跡地公園

凡例

- 都市間連絡軸
- 地域連携軸
- 九州中央自動車道(事業中)
- 都市計画道路
- 計画・整備促進地区
- 用途地域
- 都市計画区域
- 商業・業務系ゾーン
- 住居系ゾーン
- 自然共生ゾーン
- 中心拠点
- 生活拠点
- 交通拠点
- 観光拠点



3・6・5 狭山寺迫線

- 歩きたくなる空間
- 商業活動支援の道路空間整備
- 歩いて楽しい安らぎのある道路空間の創出
- 住民や観光客をまちなかへ誘導し、町の活性化を図る

3・5・7 金比羅通線

- 平成3年の都市計画決定以来、未着手となっている

3・5・4 狭山神殿線

- 快適でうらおいのある道路空間の創出
- 高千穂峡や高千穂神社などを訪れる人々を誘導する

3・5・2 真名井通線

- 快適でうらおいのある道路空間の創出
- 高千穂の田園風景が楽しめる道路の整備
- 一部区間は、都市計画決定以来未着手となっている
- 生活拠点と中心市街地の円滑な連絡を図る

3・5・6 青葉通線

- 安全性、快適性、広域性の確保に向けて、早期の全線開通を促進
- 生活環境および生産環境の向上を図る

3・4・1 高千穂駅通線

- 快適でうらおいのある道路空間の創出
- 生活拠点と中心市街地の円滑な連絡を図る